

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【概要】

施設名 : 医療法人渡辺会 渡辺病院
所在地 : 〒579-8053 大阪府東大阪市四条町5番2号
開設者 : 理事長 渡辺 千絵
管理医師 : 院長 渡辺 千絵

【標榜時間】

診療日 : 月曜日～土曜日（日・祝・年末年始12月31日～1月3日は除く）
受付時間 : 9:00～12:00・14:00～17:00
診察時間 : 月曜日～金曜日 9:00～12:00・14:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

【基本診察料】

- 療養病棟入院基本料1
- 看護補助体制充実加算2
- 経腸栄養管理加算
- 入院時食事療養費Ⅰ・入院時生活療養費Ⅰ
- 療養病棟療養環境加算2
- 診療録管理体制加算3
- データ提出加算2
- 患者サポート体制充実加算
- 感染対策向上加算3
- サーベイランス強化加算
- 連携強化加算
- 医療安全対策加算2
- 医療DX推進体制整備加算
- 認知症ケア加算2
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料25

【特掲診察料】

- CT撮影及びMRI撮影
- 胃瘻造設術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 在宅時及び施設入居時医学総合管理料
- 酸素の購入単価

※当院は近畿厚生局に上記の届出を行っております

【入院基本料について】

3階病棟37床・4階病棟38床（療養病棟入院基本料1）では、

- ・3階 看護職員 1日に6人以上勤務
朝8時45分～夕方17時 1人当たりの受持ち患者数は12人以内
夕方17時～朝8時45分 1人当たりの受持ち患者数は37人以内で勤務しています。
- ・3階 看護補助者 1日に7人以上勤務
朝8時45分～夕方17時 1人当たりの受持ち患者数は12人以内
夕方17時～朝8時45分 1人当たりの受持ち患者数は19人以内で勤務しています。
- ・4階 看護職員 1日に6人以上勤務
朝8時45分～夕方17時 1人当たりの受持ち患者数は12人以内
夕方17時～朝8時45分 1人当たりの受持ち患者数は38人以内で勤務しています。
- ・4階 看護補助者 1日に7人以上勤務
朝8時45分～夕方17時 1人当たりの受持ち患者数は12人以内
夕方17時～朝8時45分 1人当たりの受持ち患者数は19人以内で勤務しています。

当院では、ご入院の際に医師をはじめとする関係職員が協働して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策および栄養管理体制」の基準を満たしております。

入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策および栄養管理体制
意思決定支援・身体拘束最小化

【入院時食事療養について】

当院では、入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）の届出を行っており、医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士に管理された食事を適時・適温で提供しています。

（朝食8時　昼食12時　夕食18時以降）

入院時の食事に係る標準負担額

・医療区分1

一般	510円／1食（1日3食で1,530円）
低所得（II）	240円／1食（1日3食で720円）
低所得（I）	140円／1食（1日3食で420円）
低所得（I）老齢福祉年金受給者	110円／1食（1日3食で330円）

・医療区分2、3

一般	510円／1食（1日3食で1,530円）
低所得（II）90日以下	240円／1食（1日3食で720円）
低所得（II）90日超	190円／1食（1日3食で570円）
低所得（I）	110円／1食（1日3食で330円）

療養環境負担	370円／日（65歳以上）
--------	---------------

【保険外併用療養費について】

保険外併用療養費および保険外負担にかかる費用は以下の通りです。

■室料差額

種別	室料（円）	3階病棟	4階病棟
個室 (1名室)	11,000	—	213号室
2人部屋	5,500	113号室	215号室
3人部屋	3,300	105号室	205号室
		106号室	206号室
		107号室	207号室
		108号室	208号室
		110号室	210号室

（税込み）

【保険外負担について】

保険外負担にかかる費用は以下の通りです。

■ 文書料金

種類	費用（円）
診断書（一般）	3,300
診断書（生命保険等）	5,500
診断書（自賠責）	5,500
診療報酬明細書（自賠責）	5,500
自賠責後遺症診断書	16,500
自賠面談料	11,000
原爆健康管理手当	3,300
証明書（通院・入院証明）	3,300
証明書（通院・入院期間証明）	5,500
障害年金診断書	11,000
病状照会状	3,300
移送を必要とする医師の各意見書	1,100
身体障害者診断書・意見書	11,000
死亡診断書	5,500

(税込み)

■ 予防接種

種類	費用（円）
インフルエンザ予防接種（一般）	3,200
インフルエンザ予防接種 (東大阪在住で6~5歳以上の方)	1,000
インフルエンザ予防接種 (0~2歳未満 2回分)	5,000
インフルエンザ予防接種 (2~19歳未満 1回分フルミスト®)	7,500

(税込み)

■ その他

種類	費用（円）
エンゼルケア（特別処置）	16,500
エンゼルケア（特別処置）※寝巻なし	11,000
エンゼルケアなし（寝巻のみ）	5,500
ペースメーカー除去	11,000
コピー代（1枚）	55
フィルムコピー代（1枚）	550
紙マスク（大人）	55

(税込み)

【「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理でお会計を行う場合は、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行をご希望されない場合につきましては会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【オンライン請求等ならびに医療DX体制について】

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。マイナ保険証の利用を促進し、オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等にて確認できる体制を整備し、診療に活用します。

電子カルテの導入及び電子処方箋の発行体制を整え、引き続き電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を行っています。

【医薬品の自己負担の新たな仕組みについて】

厚生労働省からの通達により、2024年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、「特別の料金」を医療保険の患者負担とあわせてお支払いいただきます。「特別の料金」は、健康保険適応外となり、先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の価格差の4分の1相当の金額です。医療上の必要があると認められる場合等は「特別の料金」は発生しませんが、使用感や味などお薬の有効性に関係のない理由等で希望される場合には「特別の料金」が発生します。この機会に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な利用をお願いいたします。詳しくは、こちら、厚生労働省のホームページ（医薬品の自己負担の新たな仕組み）をご参照ください。